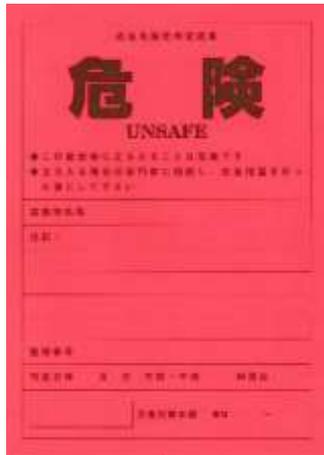


## 地震後の建物の確認について（応急危険度判定について）

地震後、市町村では、建物の危険度を確認します。（応急危険度判定という）  
その判定結果は、建築物の見やすい場所に判定ステッカーで表示されています。



「危険」は、  
その建築物に  
立ち入ることは  
危険です。



「要注意」は、  
立ち入りには  
十分注意して  
ください。



「調査済」は、  
その建築物は、使用  
可能です。

自分の家の判定がどうなっているか確認したい人は、以下↓までご連絡ください。

熊本県 土木部 建築課

TEL : 096-333-2533 FAX : 096-384-9820

E-mail: [kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp)

熊本市 都市政策部 建築指導課（建築審査室）

TEL : 096-328-2513

E-mail: [kenchikushidou@city.kumamoto.lg.jp](mailto:kenchikushidou@city.kumamoto.lg.jp)